

令和3年度事業計画

令和3年度の事業活動につきましては、本部活動方針に沿って、また平成25年度から取り組んでいる「会員にとってより価値ある電友会活動」「NTTグループにとっても頼りがいのあるパートナーとしての電友会活動」を基本理念として、1.会員サービスの充実 2.社会への貢献 3.NTT 諸施策への協力と連携の強化 4 会員の確保と財務基盤の健全化を骨子として、NTTグループ各社を取り巻く環境の変化、及び新型コロナウイルス等社会情勢の変化に対応するため、今後想定される諸課題等を解決しながら、更に活動内容に付加価値をつけ、本部と県支部と一体となって、諸施策を推進していくこととします。

重点項目	具体的施策等
<p>1.会員サービスの充実</p> <p>(1)会員とのコミュニケーションの充実</p> <p>(2)会報誌、ホームページ等による活動状況の紹介</p> <p>(3)総会の実施</p> <p>(4)四国地方本部設立50周年の記念行事の実施</p> <p>(5)女性会員の活動の活性化</p> <p>(6)会員の健康増進等への協力</p> <p>(7)会費の自動払込利用の推進</p>	<p>①現在取り組んでいる会報手配り時における「声かけ運動」の実施拡大 ・愛媛、香川一年3回 ・徳島一年2回 ・高知一年1回以上</p> <p>②現在取り組んでいる会員へのアンケートの充実・拡大</p> <p>③総会への参加困難会員に対し、「地域交流会」等の充実・実施 NTT 幹部の参加による事業動向の説明</p> <p>①サークル活動等を積極的に紹介し、会員コミュニケーションの強化を図る。 ・昨年度に引き続き、各号において各県支部1サークル会報で紹介する。</p> <p>②新型コロナウイルスの関係で、2年間実施出来ていない「NTT 退職者交流会」におけるNTT 事業動向等を紹介していく。</p> <p>①新型コロナウイルスの感染状況を考慮しつつ、参加規模の縮小や懇親会の自粛、リモート開催、書面開催等を含めて柔軟に対応していく。</p> <p>①歴代会長等の思い出、並びに会員からの近況等の記念特別号を発行する。</p> <p>①女性会員の役員拡大 ②本部女性会議への参加 ③県支部単位で、女性中心の施策の実施</p> <p>①会報の健康コーナーの充実</p> <p>①会員の利便性の向上と経費節減を目的に「ゆうちょ銀行」の自動払込の利用推進</p>
<p>2.社会への貢献</p> <p>(1)ボランティア活動による貢献</p>	<p>①優良活動を掘り起こし、ボランティア活動表彰を行う。</p> <p>②ボランティア団体に対し、活動を推奨するとともに、活動物品支援金を本部上申し、支援する。</p>

<p>(2) 会員の就労ニーズへの対応</p>	<p>③NTTグループのCSR活動に対し、チームNTTの一員として積極的に協力・参加し、NTTグループの企業イメージ向上に貢献していく。</p> <p>①会員のスキル・経験を活かし、有意義なシニア生活を送る観点から、会員の就労ニーズを把握する。 ②把握した就労希望者をデータベース化し、NTTグループ等からの求人要請に対応していく。</p>
<p>3.NTT 諸施策への協力と連携の強化</p> <p>(1)NTTにとって価値ある団体の維持</p> <p>(2)NTT-CSR活動への積極的参加</p> <p>(3)NTT事業への協力・支援</p> <p>(4)不良設備の情報提供</p>	<p>●NTT支店長等トップ層への電友会活動状況の定期報告とアピール ②「NTT稼働支援実施」の充実</p> <p>①CSR活動への積極的参加によるNTTブランド向上に貢献</p> <p>①NTT主催の退職者交流会への会員の積極的参加要請 ②地域交流会等へのNTT幹部招請によるNTT事業動向等の浸透 ③NTT事業動向等、情報の電友会会報等への掲載等PRに協力 ④NTT無人交換所除草の手配</p> <p>①設備110番等設備の不良情報を提供する。</p>
<p>4.会員の確保と財務基盤の健全化</p> <p>(1)会員の確保</p> <p>(2)財務基盤の健全化</p>	<p>①NTTグループ退職予定者への入会勧奨の強化 ・退職説明会の対象者(60歳定年退職者)は全員「無料会員」(1年)とする。 ②本部と連携した会員メリットの施策展開 ・人間ドックの割引制継続実施 ・NCSのリース代金割引制の継続実施</p> <p>①NTTとのコミュニケーションを充実し、電友会の存在意義を理解していただくと共に、総会開催、会報発行、趣味の作品展等にかかる費用のNTT分担金の継続支援をお願いする。 ②NTTにNTTグループの「賛助会員」の協力をお願いする。 ③会報等への広告掲載等の逡減を食い止める。</p>
<p>5.新型コロナウイルス感染予防対策</p> <p>(1)情報提供</p> <p>(2)事務局の体制</p>	<p>①会報誌やホームページを通じて、行政等の情報をベースに感染予防策等を周知し注意喚起していく。</p> <p>①地方本部、並びに各県支部の事務局においては、引き続き地元NTT等と相談しつつ、必要により在宅勤務や時差出勤等の感染予防に向けた柔軟な対応をしていく。</p>